京都 2018年(平成30年)5月10日 木曜日

福島原発事故公判

東日本大震災2日前の予定が…

津波警告公表 先送り

元規制委員 島崎氏「命救えた」

国の地震調査研究推進本部（地震本部）が、太平洋岸に襲来する危険のある大津波が東北地方の内陸まで到達するとの長期評価を東日本大震災発生の2日前に公表する予定だったのに、先送りしていたことが9日、分かった。東京電力福島第1原発事故を巡り、業務上過失致死傷罪で強制起訴された旧経営陣3人の第11回公判が東京地裁であり、長期評価を取りまとめた元原子力規制委員の島崎邦彦東大名誉教授（地震学）が証言した。

島崎氏は「本来なら2011年3月9日夜のテレビと10日の新聞で『東北地方内陸3～4キロに津波』と報じられていたはずだ。11日の地震で何人かは逃げて助かったと思う」と声を詰まらせた。

地震本部は02年、福島県を含む太平洋岸に大津波の危険があるとの長期評価を公表。その後の研究成果を盛り込んだ改定作業を進めていた。島崎氏は1996～2012年、地震本部の地震調査委員会の長期評価部会で部会長を務めた。

証言によると、改定版の公表は11年3月と決まっていたが、地震本部の事務局から同年2月に「自治体と電力会社に事前説明したいので4月に延期したい」と連絡があった。島崎氏は「鉄道会社などもあるのになぜ電力会社だけなのかと思ったが、結果的に了承した。（震災が起こり）自分を責めた」と振り返った。

東電は08年、02年の長期評価を基に最大15・7メートルの津波が第1原発を襲うと試算。公判では、東電の旧経営陣3人がこの試算を認識し、大津波の危険性を予測していたかどうかが主な争点になっている。

島崎氏はこの日、地震調査委員会は津波や断層の専門家が議論して見解をまとめる唯一の場だったと説明。「長期評価は当然（津波に）備える必要があると示している」と指摘し、東電が対策を取らなかったのは「不適切だ」と述べた。

長期評価を取り入れず 「政治的判断と思う」

国の地震調査研究推進本部（地震本部）が東北太平洋岸で大津波が起きる危険性があるとした2002年の長期評価を、防災を担う国の中央防災会議が想定に取り入れなかった。9日の福島第1原発事故公判で証言した島崎邦彦東大名誉教授は「政治的判断だったとしか思えない」と述べ、原発の津波対策を強いられる東京電力などが防災会議に働き掛けた結果ではないかとの見方を示した。

02年の長期評価は地震学者の島崎氏を中心に取りまとめられた。島崎氏はその後、防災会議の審議に加わったが賛成意見は少なく、福島沿岸で大津波を想定しないとの結論がまとめられた。

島崎氏は、長期評価が採用されれば簡易的な予測でも第1原発に高さ10メートル以上の津波が来ると分かると指摘。「厳しい対策を求められるため（電力会社など）原子力施設を持っている人は困ったはずだ」と当時を振り返った。

島崎氏によると、防災会議の審議には、当時の原子力安全・保安院や原子力安全委員会の外部委員を務める学者などが参加していた。島崎氏は、その学者らが原発への影響を懸念したのではないかと推測し「科学的根拠がめちゃくちゃだが、長期評価通りに決まったら大変だと、強引な理屈づけで（長期評価を採用しないことを）決めた」と批判した。